

第49回 容量市場の在り方等に関する検討会 議事録

1. 開催状況

日時：2023年8月1日（水） 13:30～14:20

場所：Web会議

出席者：

秋池 玲子 座長（ボストンコンサルティンググループ マネージング・ディレクター＆シニア・パートナー）

秋元 圭吾 副座長（公益財団法人地球環境産業技術研究機構 システム研究グループリーダー・主席研究員）

安念 潤司 委員（中央大学法科大学院 教授）

小宮山 涼一 委員（東京大学大学院工学系研究科 教授）

林 泰弘 委員（早稲田大学大学院先進理工学研究科 教授）

松平 定之 委員（西村あさひ法律事務所 パートナー）

松村 敏弘 委員（東京大学 社会科学研究所 教授）

圓尾 雅則 委員（S M B C 日興証券株式会社 マネージング・ディレクター）

梅本 昌弘 オブザーバー（伊藤忠エネクス株式会社 電力・ユーティリティ部門 電力需給部長）

佐々木 邦昭 オブザーバー（イーレックス株式会社 小売統括部長）

高垣 恵孝 オブザーバー（送配電網協議会 ネットワーク企画部長）

鳥居 敦 オブザーバー（東京ガス株式会社 電力事業部 担当部長）

平石 雅一 オブザーバー（関西電力株式会社 エネルギー・環境企画室 企画担当部長）

森 正樹 オブザーバー（電源開発株式会社 経営企画部 部長代理）

浅井 大輔 オブザーバー代理（東京電力パワーグリッド株式会社 系統運用部 担当部長）

荒木 崇 オブザーバー代理（株式会社エネット 経営企画部）

欠席者：

なし

議題：

（1）2023年度メインオーケション募集要綱に関する意見募集の結果について

（2）2024年度の実需給に向けた準備等について

資料：

【資料1】 議事次第

【資料2】 委員名簿

【資料3】 2023年度メインオーケション募集要綱に関する意見募集の結果について

【資料4】 2024年度の実需給に向けた準備等について

【別紙1】 2023年度メインオーケション募集要綱（案）

【別紙2】 容量確保契約約款（案）

2. 議事

(1) 2023年度メインオークション募集要綱に関する意見募集の結果について

- 事務局より、資料3に沿って、「2023年度メインオークション募集要綱に関する意見募集の結果について」の説明が行われた。

[主な議論]

(小宮山委員)

ご説明いただき感謝する。13ページ、ブラックスタート機能の扱いについては回答案の通りで良いと考える。純揚水以外の場合については自流分で必要なkwhを確保ができるので、ご提案の通り、kWhを控除せずに期待容量の算定を行うことで良いと考える。

(松村委員)

今回の事務局の整理は全て合理的と考え支持する。11ページに記載のコメントに対して、これ以上の回答が難しいことは十分分かるし、この委員会で全て決めることではないことも認識した上で発言する。将来どうあるべきかをこれから様々な委員会等で議論していくことになるので、確約はできないのは全くその通りだと考えるが、事業者側にこのような不安があることは尤もで、仮に次の年から急に参加できなくなるなどということになった場合、事業の見通しが立たなくなる。色々な委員会等、あらゆるところでこの問題が出てきた時に同じことを発言しているが、これから大きく制度が変わるため、混雑系統で全ての容量を認めることは原理的にも技術的にも、とても難しい局面が今後は出てくることが十分予想されるものの、突然に参加ができなくなるのではなく、例えば混雑系統の場合にはそこに接続する電源はある種の調整係数がかかるることはあり得ると考える。従って、混雑系統に接続する場合にはそのようなリスクがあることは事業者にも認識していただく必要がある。今フルに参加できるのは既得権益ではないことを言わなければいけないと認識する。一方で、急に参加できなくなるような不合理なことは、私自身は起きないと予想しているし、私自身も仮にそのような議論に参加する機会があれば、そのようなことにならないように努力するつもりである。何れにせよ、この回答以上の回答は難しいことは十分分かるが、色々な委員会において、突然に参加できなくなるなどということは想定されていないという説明、意見が繰り返し出てくることが望ましいと考えている。

(秋池座長)

他にご意見ないか。今年度のオークションについて募集要綱の意見募集を行い、募集要綱の公表に向けた準備を進めて参った。委員やオブザーバーの皆様にはこれまでの検討を含めて様々な観点からご意見をいただき感謝する。いよいよオークションに向けて参加登録等を開始していくことになる。事務局の皆様には参加される事業者の皆様のサポート等、引き続き宜しくお願ひする。

(2) 2024年度の実需給に向けた準備等について

- 事務局より、資料4に沿って、「2024年度の実需給に向けた準備等について」の説明が行われた。

[主な議論]

(松平委員)

ご説明いただき感謝する。最後にご説明のあった需給調整市場で約定した発動指令電源の取り扱いについて、なかなか基準を立てるのが悩ましいところではあるが、結論的には事務局のご提案に賛成する。この考え方としては、まず前提

として、容量市場で落札された電源について、需給調整市場に入る能力のある方についてはそちらにも参加いただき、能力を発揮していただき、需給調整にも貢献していただく。それを通じて適切な対価を得ていただくということが基本的な考え方だと認識する。また、可能性はあまり高くないが、需給調整市場における指令の内容と容量市場の発動指令電源としての指令が矛盾するような場面があった場合には、需給調整市場における指示のほうが優先されることが基本的な考え方だと認識している。そして、その事業者の方々が需給調整市場におけるリクワイアメントの指示に従って、誠実に事業を実施して運営をされる限りにおいては、容量市場側でのペナルティは基本的に科さないという考え方と認識している。需給調整市場側で出しているリソース毎の想定発電量の数値部分と、容量市場側で把握している資料（14 ページ）に記載の例では 2000kW という数値しかなく、元々個別のリソース毎にどういう数値が想定されているのかを予め把握しているわけではないというところで、細かく見ていくと、どういう場面で合理的な説明と認識できるのかが悩ましいこともある。そこについては個別事案毎に事業者の説明も踏まえて広域として納得できるかどうかで判断していくことだと認識している。稀な例ではあるが、今後こういった事例が仮に発生した場合、事例が積み重なって、こういうのはいい、あるいは、これは問題となるやり方ではないか、ということが具体的に見えた時に、例示のような形で考え方を示していくという方向性もあるのではないかと考える。

（事務局）

資料 3、資料 4 についてご意見いただき感謝する。ノンファーム電源の扱いについては系統混雑の状況や容量市場以外の状況の情報もあるかと認識する。そのようなものをどのように踏まえて今後の運用に活かしていくか、情報発信していくかについても引き続き考えて参りたい。需給調整市場約定電源の取り扱いについても、仰る通り、単位の違いというものと合理的な説明というものが実際の運用においてどのようにワークするのか、また、そのような中でどのような課題が出てくるかということについて、内部検討の中でも出てきた課題については対応するとともに、必要な内容については情報発信、情報周知等していきたいと考える。今後も円滑な運営に努めて参るので、宜しくお願いする。

（秋池座長）

議題 2 について初回のメインオーケションを 2020 年に開催した後、いよいよ来年度には初めての実需給年度を迎えることになる。事業者の皆様には予め準備をお願いすることも数多く出て参る。事務局からは準備のサポートや情報の発信等、実需給年度に向けた対応を引き続き宜しくお願いする。

以上で本日の議事は全て終了した。

以上